第２回放課後子どもひろばこしごえ他７施設

指定管理者選定委員会　議事概要

１　日時

　令和６年（2024年）10月10日（木）午後２時から４時まで

２　場所

　　鎌倉生涯学習センター４階　第６集会室

３　出席委員
　田村副委員長・赤須委員・大西委員・髙橋委員

４　事務局出席者
小林（青少年課長）・小松田（青少年課青少年担当係長）・白井（青少年課青少年担当職員）・髙橋（青少年課青少年担当職員）

５　協議等内容

（１）申請書類の審査について

　　　事務局から応募者１団体について、募集要項に定める応募資格を満たしており、市税滞納がないことを確認していること、鎌倉市暴力団排除条例に定める暴力団員及びその利益となる活動を行う者、又は暴力団経営支配法人等に該当しないことを報告した。

（２）公開ヒアリングの実施方法について

事務局：例年、放課後かまくらっ子の指定管理候補者選定に係る公開ヒアリング、プレゼンテーションの際にも、審査の公平性を期すため、応募団体名を非公開にする。採点後、応募団体を公表する。

事務局：傍聴等に関しては、応募団体の傍聴は、各団体１人までとする。提案説明者の傍聴は、不可とし、会場への携帯電話等の持ち込み・使用は不可とする。途中退席も退室も認めない。また、傍聴者数は、先着８名とする。

委　員：ヒアリングの順番、傍聴者ともに問題ないと考える。

事務局：第１回選定委員会で協議し決定したとおり、今回の選定に係るテーマを【人員体制や環境づくりをはじめとして、配慮が必要な児童にどのような寄り添った支援を行うか。また、保護者をはじめとして、地域と一緒になって放課後かまくらっ子を児童にとって居心地の良い場所にするために、どのように展開していくか。】として決定した。募集要項にも記載している。このテーマに決定した背景として、第１回選定委員会での協議の際に、「配慮が必要な児童に対し、かまくらっ子としてどう対応するか。」を盛り込むべきだという意見と、議論の中で、地域とのつながりの重要さの話があがったため、前述したテーマとした。配慮が必要な児童への支援が行きわたる十分な人員配置がされ、また指定管理者が地域を巻き込みながら、参加する児童にとって居心地のよい放課後かまくらっ子を実現させることができる指定管理者が選定できればと考える。

委　員：テーマについて問題ないと考える。

事務局：応募団体への質疑について、あらかじめ誰がどのような質問をするか役割分担を行いたい。

副委員長：まず、質疑を行う順番については、髙橋委員、赤須委員、委員長、大西委員という順で実施させていただきたい。副委員長は、保護者の立場から、「保護者とのコミュニケーションについて」、「地域との連携について」、高橋委員には、実際に放課後かまくらっ子と連携する中での気付きをふまえて、「危機管理体制について」、「アフタースクールに関して」及び「ICT活用における放課後かまくらっ子の運営について」の３つと、「管理運営の執行体制について」、「かまくらっ子について」及び「スタッフの配置について」の３つをプレゼンテーションの状況に応じて組み合わせながらご質問いただく。赤須委員には、民生委員の立場から「特別な配慮を必要とする児童への取り組みについて」、「おやつについて」、大西委員には、「財務に関する質問全般」をお願いしたい。

事務局：委員長とは、事務局にて打ち合わせさせていただき、「基本理念に基づく 事業の実施について」、加えて選定委員の質問等により気になった点があれば、質問していただくことを予定している。

（３）質問回答書について

３団体より質問があり、既にホームページ上で回答していること、質問内容としては放課後かまくらっ子の利用実績や各かまくらっ子の配置人数、長期休暇期間中の昼食等の質問があったことについて報告した。

（４）応募団体の財務状況について

応募があった１団体について、大西委員から財務的な問題はないとの報告を受けた。

（５）指定管理者に係る採点基準について

採点基準は、全ての採点項目の合計350点のうち、６割を最低基準として実施すること、当日も、応募団体名を伏せた採点表を用意し、既に提出されている応募資料と、プレゼンテーション及び質問ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点を行うこととする。

（６）第３回放課後子どもひろばこしごえ他７施設指定管理者選定委員会日程等について

10月16日（水）９時10分を委員の集合時間とすること、場所は、鎌倉商工会議所で行うこと、プレゼンテーション開始前に30分弱、各委員間で打ち合わせを行うことを決定した。

以上